

介護予防だより

だんだん暑くなってきましたね。水分補給をしっかりと行って、
これからの季節を元気に過ごしましょう!

❀❀家族介護教室に参加しませんか❀❀

講義 『介護技術(移動と移乗)と介護サービス』

【日 時】 平成30年8月18日(土) 午後1時30分～ 3時00分

【講 師】 高野 雅博 氏 ほほえみの里デイサービスセンター主任

【場 所】 知立市昭和2丁目4番地3
ほほえみの里デイサービスセンター

【対象者】 知立市在住の方で、高齢者を介護している方、近隣の援護者、
介護に関心のある方、またはテーマに関心のある方

【定 員】 25名

【参加費】 無料

【申込み・問合せ】 在宅介護支援センターほほえみの里
知立市昭和2丁目4番地3
電話：85-2532〈担当〉青山

がんばるっぴ



認知症初期集中支援チームのご案内

認知症は早期発見・早期対応が重要です。「治療を中断している」「病院受診ができない」など、認知症に関する困りごとについてご相談下さい。

【対 象】 知立市民 **【費 用】** 無料

【相談日時】 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

【場 所】 知立市社会福祉協議会
(知立市八ツ田町泉43番地)
電話 82-8855

ひまわりカフェ開催中

(認知症カフェ+認知症の家族を支える会)

【開催日】 平成30年7月20日(金) 毎月第3金曜日開催

【場 所】 メープルけやき(知立市福祉の里八ツ田隣)

【時 間】 午前10時30分～午後3時

【参加費】 200円(お菓子と飲み物付き)

*申込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

電話：82-8855 <担当>長岡・大場・岩間・加藤

高齢者虐待を防ぎましょう

どんな人でもいつかは高齢者になる以上、高齢者虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。誰もが介護する・介護される可能性のある時代、自分自身の問題として、高齢者虐待を未然に防ぎ、地域で支えあっていくことが大切です。

◆ 高齢者虐待の例

① 身体的虐待	・ たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる。 ・ ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与えたりする。
② 心理的虐待	・ 排泄などの失敗をあざ笑う、人前で話すなどにより恥をかかせる。 ・ 子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する。
③ 介護等放棄	・ 空腹、脱水、低栄養状態のままにする。 ・ 入浴させず異臭がする、髪が伸び放題、皮膚が汚れた状態のままにする。 ・ ゴミなどを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる。 ・ 本人が必要とする介護・医療サービスを理由なく使わせない。
④ 経済的虐待	・ 本人のお金を必要な額渡さない、使わせない。 ・ 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する。
⑤ 性的虐待	・ 排泄の失敗などに対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・ 合意がないのに、性的な接触・いやがらせをする。

◆ 高齢者虐待を防ぐために

◇ 虐待に気づいたときは通報しましょう

虐待に気づいた人には通報義務があります。虐待に気づいたとき、または虐待かもしれないと感じたときは、速やかにご連絡ください。また、虐待を受けている高齢者本人が通報することもできます。

◇ 介護負担を軽減しましょう

心身ともに余裕をもって介護を続けるには、サービスや制度を利用することも大切です。そのためにも、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

▶ 連絡・相談・通報先

知立市地域包括支援センター： 0566-82-8855

知立市役所長寿介護課： 0566-95-0150

～虐待は「虐待者が悪者」だから起こるものではありません～

高齢者の介護や世話をする中で、心身ともに疲れ、追い詰められてしまう人は少なくありません。もとの関係が良好だったとしても、適切な介護の仕方や認知症への対応がわからず、つい手をあげてしまったり、虐待していることを自覚できていても、自分で止めることができなったりする場合があります。早期の発見や周囲の理解が、高齢者虐待を防ぎます。



福祉・介護に関するご相談は、お気軽に下記へどうぞ



知立市地域包括支援センター

【八ツ田町泉43】 82-8855

ヴィラトピア知立在宅介護支援センター

【山屋敷町富士塚1-336】 83-2022

知立市在宅介護支援センター（知立老人保健施設内）

【新林町北林44】 81-8880

在宅介護支援センターほほえみの里

【昭和2-4-3】 85-2532